

第 13 回 長野市政務活動費検討委員会 会議記録

1 日時 令和 8 年 7 月 6 日（月曜日） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分

2 場所 応接 2

3 出席委員（6 名）

委員長 鈴木 洋 一 議員

副委員長 金 沢 敦 志 議員

委員 西 沢 利 一 議員

委員 堀 内 伸 悟 議員

委員 滝 沢 真 一 議員

委員 内 藤 武 道 議員

4 欠席委員（なし）

5 オブザーバー参加議員 山崎 裕子 議員

6 協議事項

(1) 政務活動費運用指針の見直し検討について

- ・専門家への法律相談や市政の調査研究のための調査委託料の取扱いについて、研究研修費（その他）から支出するとともに、金額は社会通念の範囲内とし、会派（一人会派含む。）は支出できるが、会派に所属する議員個人は支出できないものとした。
- ・政務活動費の支出にあたって取得したポイントの取扱いについて、ポイントを取得する意思が無いにもかかわらず付与される場合もあることや、携帯電話利用料の支出により取得したポイントは政務活動と政務活動以外の区別が困難であることを踏まえて運用指針の素案を作成することに決定した。
- ・各経費についてひととおり検討を終えたことから、政務活動費運用指針素案の作成前に無所属議員から意見を聞くことに決定した。

(2) その他

以上